

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【公開番号】特開2015-579(P2015-579A)

【公開日】平成27年1月5日(2015.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-001

【出願番号】特願2013-124327(P2013-124327)

【国際特許分類】

B 6 0 Q 3/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 Q 3/02 J

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月10日(2016.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

第1の特徴：取付対象の湾曲面に設けられて平板状のベース部を有する台座と、照明装置を前記ベース部に対して固定する取付部と、を備え、前記取付部は、前記ベース部から立設する側壁部を有し、前記側壁部は、前記照明装置の側壁に接触し、且つ当該照明装置の側壁に設けられたフランジ部に接触する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

第3の特徴：前記側壁部は、前記ベース部から立設した支持壁部と、前記支持壁部の先端に設けられて前記照明装置の前記ベース部から離れる方向の移動を規制する爪部と、を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

第4の特徴：取付対象の湾曲面に設けられて平板状のベース部を有する台座と、照明装置の前記ベース部に対して固定する取付部と、を備え、前記取付部は、前記ベース部から立設した支持壁部と、前記ベース部から立設して前記照明装置の一方の側面に面接する側壁部と、前記支持壁部から前記側壁部側に突出して前記照明装置の他方の側面に線接する凸部と、をさらに有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

取付対象の湾曲面に設けられて平板状のベース部を有する台座と、  
照明装置を前記ベース部に対して固定する取付部と、  
を備え、  
前記取付部は、前記ベース部から立設する側壁部を有し、  
前記側壁部は、前記照明装置の側壁に接触し、且つ当該照明装置の側壁に設けられたフ  
ランジ部に接触する、  
ことを特徴とする照明装置の取付構造。

**【請求項 2】**

請求項 1 記載の照明装置の取付構造において、  
前記ベース部は、鉛直方向に沿って延在し、  
前記台座及び前記取付部の少なくともいずれか一方は、前記照明装置の前記ベース部に  
に対する鉛直下方への移動を規制する、  
ことを特徴とする照明装置の取付構造。

**【請求項 3】**

請求項 1 記載の照明装置の取付構造において、  
前記側壁部は、前記ベース部から立設した支持壁部と、  
前記支持壁部の先端に設けられて前記照明装置の前記ベース部から離れる方向の移動を  
規制する爪部と、  
を有する、  
ことを特徴とする照明装置の取付構造。

**【請求項 4】**

取付対象の湾曲面に設けられて平板状のベース部を有する台座と、  
照明装置の前記ベース部に対して固定する取付部と、を備え、  
前記取付部は、前記ベース部から立設した支持壁部と、  
前記ベース部から立設して前記照明装置の一方の側面に面接觸する側壁部と、  
前記支持壁部から前記側壁部側に突出して前記照明装置の他方の側面に線接觸する凸部  
と、  
をさらに有する、  
ことを特徴とする照明装置の取付構造。

**【請求項 5】**

請求項 4 記載の照明装置の取付構造において、  
前記凸部は、前記支持壁部の延出方向に沿って延在すると共に横断面が円弧状に形成さ  
れている、  
ことを特徴とする照明装置の取付構造。

**【請求項 6】**

請求項 4 又は 5 に記載の照明装置の取付構造において、  
前記凸部は、当該凸部の長さ寸法が前記支持壁部の長さ寸法よりも短く形成されている  
、  
ことを特徴とする照明装置の取付構造。

**【請求項 7】**

請求項 4 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の照明装置の取付構造において、  
前記凸部は、当該凸部の幅寸法が前記支持壁部の幅寸法よりも短く形成されている、  
ことを特徴とする照明装置の取付構造。

**【請求項 8】**

請求項 4 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の照明装置の取付構造において、  
前記側壁部のうち前記照明装置との接觸面には、当該側壁部の先端に向かって抜き勾配  
が設定されており、  
前記支持壁部は、前記ベース部の平面の垂線に対して前記抜き勾配と略同じ角度だけ前

記側壁部側に傾斜するように前記ベース部に立設している、  
ことを特徴とする照明装置の取付構造。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の照明装置の取付構造において、  
前記取付部は、前記ベース部に設けられて前記照明装置のうち前記ベース部に指向する  
面に接触する突出部を有し、  
前記突出部のうち前記照明装置との接触面は、前記側壁部側に向かって前記ベース部の  
平面に対して前記抜き勾配と略同じ角度だけ前記ベース部側に傾斜している、  
ことを特徴とする照明装置の取付構造。

【請求項 10】

請求項 4 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の照明装置の取付構造において、  
前記側壁部のうち前記支持壁部と対向する部位には、型抜き孔が形成されている、  
ことを特徴とする照明装置の取付構造。

【請求項 11】

請求項 2 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の照明装置の取付構造において、  
前記台座は、前記ベース部の上端と前記取付対象の前記湾曲面とに一体的に設けられて  
前記照明装置の鉛直下方への移動を規制する上側壁部を有している、  
ことを特徴とする照明装置の取付構造。

【請求項 12】

請求項 11 記載の照明装置の取付構造において、  
前記台座は、前記ベース部の下端と前記取付対象の前記湾曲面とに一体的に設けられた  
下側壁部を有している、  
ことを特徴とする照明装置の取付構造。

【請求項 13】

請求項 2 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の照明装置の取付構造において、  
前記取付部は、前記照明装置の上方への移動を規制する移動規制部を有している、  
ことを特徴とする照明装置の取付構造。